



技能実習生共同受入事業 活動報告

協同組合 維新
外国人技能実習生事業部
一階 覚

コロナ禍による入国規制が3月に緩和され、インドネシアより技能実習生2名が来日しました。この1年間で技能実習修了後、特定技能に移行し転職した者、母の病気の為一時帰国した者もあり、現在では入国後講習中の者も含め、「農業」「介護」にて合計14名の技能実習生が実習中です。帰国困難状況にあった技能実習生が4名おりましたが、1月に3名帰国することができました。残り1名は就労を続けながら、母国の状況を見て、帰国時期の調整を行っています。

<農業>

2022年3月下旬に入国することができました。隔離待機期間の後、大分県の研修施設にて入国後講習を受け、大分県の農業法人に配属されます。



<介護>

「介護」の技能実習生の初めての受入れから2年が経過しました。

3年目を迎えるベトナム人技能実習生4名からは、今後の進路および専門級試験についてよく相談を受けます。昨年入国したミャンマー、ベトナムからの実習生は、緊急事態宣言の影響を受けながらも無事初級試験を合格し、2年目の実習に入っています。

「介護福祉士の資格を取得したい」「特定技能に移りたい」等、スキルアップを目指す実習生が多いように感じられます。



<実習生および受入先の安心に向けて>

残念なことです、実習生への非人道的な行為のニュース等が目に入る機会が多くなりました。

当組合といたしましては、実習生および受入先が互いに安心して実習を継続できるよう、引き続き法令遵守に努め、実習生および受入先組合員様のサポートに邁進して参ります。